

マイナンバーカードの保険証利用及び 医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算について

「DX」とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。

医療 DX では、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指しています。

当院で取り組んでいること

- ◇レセプト(診療報酬明細書)の電子処理を行っています
- ◇マイナーカードまたは保険証のオンライン資格確認を行う体制を有しております
- ◇薬剤情報、特定健診情報等その他の必要な情報を取得・活用して質の高い診察を行います
- ◇電子処方箋の対応医療機関として準備中です

当院では医療 DX の推進に伴い、初診時に医療 DX 推進体制整備加算(8点)を月1度算定しております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます

初診	医療情報取得加算1	3点	月1回	従来の保険証による受診
	医療情報取得加算2	1点	月1回	マイナ保険証を利用した場合 他院からの診療情報の提供
	医療 DX 推進体制整備加算	8点		
再診	医療情報取得加算3	2点	3月に1回	従来の保険証による受診
	医療情報取得加算4	1点	3月に1回	マイナ保険証を利用した場合 他院からの診療情報の提供



令和6年6月1日

社会医療法人栗山会
飯田病院附属仲ノ町診療所